ポジティブリスト制度導入の これまでとこれから

2006年5月23日 北九州市消費者団体連絡会 江口瑞枝

北九州市消費者団体連絡会とは? (北九州市消団連)

- > 1979年7月設立
- >くらしと健康を守ることを目的に、北九 州市内の13の団体が集まった市民連絡会 組織

ポジティブリスト制度導入に向け たこれまで

- > 1995年食品衛生法改正時からスタート
- » 約10年間のとりくみにより、今年5月制度が導入

全国消団連

> 1995年の食品衛生法改正時の要望項目 についての8項目要求

残留農薬を取り締まる根拠を法に明文化し、 併せて農薬の残留する食品について原則流通 禁止し、国が設定した残留農薬基準に適合し たもののみ流通を認めるようにすること

→ポジティブリスト制度導入を要望





- ▶北九州市議会請願 約6万8千筆集約2001年4月継続審議
- 国会請願(生協のとりくみに連携) 福岡県で29万筆、 全国で約1,372万筆集約 2001年12月衆参両院で採択 →2003年食品衛生法の抜本改正

ポジティブリスト制度ですすむこと

- これまで規制の網にかからなかった部分 を全てカバーする
- か輸入される食品に残留する可能性のある 農薬等を迅速にリスク評価し、基準値策 定が可能
- > 対象は加工食品を含む全ての食品
- > 関連して飼料中の残留農薬基準や動物用 医薬品の使用規制についても整備された

ポジティブリスト制度で不安なこと

- ▶ 一律基準0.01ppm
- > ドリフト問題
 - →健康リスクがないのに流通禁止・廃棄

まとめとこれから

- > ポジティブリスト制度は消費者・組合員からの要求で成立した制度
- > これまでの規制から大きく前進
- > 生産から消費までのとぎれのない対応の重要性
- > 科学的な情報による基準の見直しの必要性
- ▶ 地方自治体におけるポジティブリスト制導入に係る監視・指導計画の策定への関与の必要性
- > リスクコミュニケーション